

2026年3月改訂 11版

貯法 しゃ光した密閉容器

動物用医薬品

ペニシリン系抗菌薬
要指示医薬品 使用基準 指定医薬品

承認指令書番号	農林水産省指令28動物薬第4430号
販売開始	1995年1月

1kg

アモキシシリン可溶性散20%ワシカ

アモキシシリンはペニシリン系に属する抗生物質で、ブドウ球菌、レンサ球菌、ボルデテラ、パストレラ、大腸菌、ヘモフィルス、アクチノバシラス・プルロニューモニエ等に対して有効とされ、感受性菌の細胞壁合成を阻害することで殺菌的に作用します。アモキシシリンは、分子構造がアンピシリンとはほとんど同じですが、腸からの吸収性が良いことから、経口投与薬として用いられています。

【成分及び分量】

本剤100g中
アモキシシリン水和物……………20g（力価）

【効能又は効果】

有効菌種

ブドウ球菌、レンサ球菌、ボルデテラ、パストレラ、大腸菌、ヘモフィルス、アクチノバシラス・プルロニューモニエ

適応症

牛：肺炎、大腸菌による下痢症
豚：肺炎、大腸菌による下痢症
鶏：大腸菌症

使用前に必ず本書を読み、内容を理解したうえで使用して下さい。

販売元



ささえあ製薬株式会社
東京都品川区西五反田七丁目7番7号

製造販売元



FUJITA フジタ製薬株式会社
東京都八王子市栲田町1211番地1

【用法及び用量】

(1) 飲水添加

1日量として体重1kg当たり、下記の量を飲水に溶かして、1日に1～2回経口投与する。

牛（生後5月を超えるものを除く。）	
肺炎	アモキシシリンとして1日量 3～10mg（力価）
大腸菌による下痢症	アモキシシリンとして1日量 5～10mg（力価）
豚	アモキシシリンとして1日量 3～10mg（力価）
鶏（産卵鶏を除く。）	アモキシシリンとして1日量 10～50mg（力価）

(2) 飼料添加

1日量として体重1kg当たり、下記の量を飼料に混じて1日に1～2回経口投与する。

牛（生後5月を超えるものを除く。）	
肺炎	アモキシシリンとして1日量 3～10mg（力価）
大腸菌による下痢症	アモキシシリンとして1日量 5～10mg（力価）
豚	アモキシシリンとして1日量 3～10mg（力価）
鶏（産卵鶏を除く。）	アモキシシリンとして1日量 10～50mg（力価）

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めるとし、過剰にわたる連続投与は行わないこと。
- ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（牛、豚、鶏）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

牛（生後5月を超えるものを除く。）	： 食用に供するために殺する前 10 日間
豚	： 食用に供するために殺する前 5 日間
鶏（産卵鶏を除く。）	： 食用に供するために殺する前 5 日間

（使用者に対する注意）

- ・飼料等に混合する際は、マスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないよう注意すること。
- ・作業時には、長袖の作業着、作業帽、防護メガネ、マスク、手袋等の防具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう注意すること。特にペニシリン系抗生物質に過敏な人は防具を必ず着用すること。
- ・本剤を使用した後あるいは皮膚に付着したときは石けん等でよく洗い、水で十分うがいをする。

（取扱及び廃棄のための注意）

- ・本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
- ・本剤は有効期間を設定してある動物用医薬品なので使用期限を過ぎた製品は使用しないこと。
- ・本剤は他の薬剤と混合して使用しないこと。
- ・本剤を分割投与する場合は、速やかに使用すること。
- ・飲水添加投与の場合は、用時調製すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- ・品質保持のため、使用後は容器の口をしっかりと閉めること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないよう注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- ・本剤が誤って使用者等の眼、鼻、口等に入ったときは、直ちに水で洗浄やうがい等を行い医師の診察を受けること。

（対象動物に関する注意）

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

（専門的事項）

① 重要な基本的注意

- ・本剤はペニシリンアゼ生産菌には通常奏効しないので、この場合は他の薬剤を使用すること。

注意－獣医師等の処方箋・指示により使用すること
注意－使用基準の定めるところにより使用すること

【有効期間】 36カ月

【製品情報お問い合わせ先】

フジタ製薬株式会社 〒193-0942 東京都八王子市栲田町1211
電話 (042) 661-5528 (代)

添付文書情報



PE, 金属, PET



4 987765 101417

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疫病、障害もしくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大防止のために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。